

平成28年分公的年金等の源泉徴収票を交付しました

平成28年中に厚生年金保険、国民年金などの老齢または退職を支給事由とする年金を受けとられた方に、平成28年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする『平成28年分公的年金等の源泉徴収票』が日本年金機構から郵送されました。

公的年金等の源泉徴収票は、所得税の確定申告の際の添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

源泉徴収票を紛失されたときの再交付の受付は「ねんきんダイヤル」で行っています。ご本人の基礎年金番号、氏名、住所、生年月日と電話をおかけになった方の氏名、ご本人との続柄、電話番号を確認させていただき、日本年金機構に登録されているご本人の住所宛に郵送します。

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

(050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1165)

平成28年分 公的年金等の源泉徴収票									
支払を受ける者	住所または居所								
	氏名								
	生年月日								
区分	支払金額	源泉徴収税額							
※2028年03月1号適用分	円	円							
※2028年03月2号適用分	円	円							
※2028年03月2号適用分	円	円							
年金の種類別	本人				控除対象配偶者の有無等				
	特別障害者	その他障害者	特別遺族	寡婦寡夫	有	無	老人控除対象配偶者の有無	有	無
控除対象扶養親族の数		本人以外の障害者の数			社会保険料の金額				
特定	老人	その他	特別	その他	円				
人	人	人	人	人					
(備考)									
支払者 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 官署支出官 厚生労働省年金局事業企画課									
									印

教育委員会だより

羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

あいさつ運動から 子どもの成長を考える

羽島郡の小・中学校では地域の方と保護者の方(PTA)に協力を得ながら、あいさつ運動を行っています。私は、11月に行われた両町のあいさつ運動に参加しました。

笠松町の小学校では、午前7時30分に中学生が集合しました。早く来た生徒は仲間がそろそろまで落ち葉拾いをしていました。素敵なお姿です。その後、今日の目標を確認し、あいさつ運動が始まりました。中学生や地域の方、PTAの呼びかけにより小学生は元気に登校できました。そうするうちに、登校した小学生も参加し、最後は「ハイタッチあいさつロード」ができあがっていました。終了後には、地域の方やPTAも一緒になり、反省会をしました。笠松町は小学校以外に駅などでもあいさつ運動をしています。

岐南町は、中学生がそれぞれの出身小学

校に出向いてあいさつ運動を行っています。あいさつ運動をする場所がしばらく空いているため、岐南町はとても大人数で行われています。出身小学校に行くことで、先輩らしい姿であいさつをする中学生が多く見られました。さらに、小学校時代の恩師に、成長した姿をほめられ、照れている生徒もいました。岐南町も、地域の方、PTAも一緒になりあいさつ運動が進められていました。最後は小学生も参加し、校門から玄関まで続く「ハイタッチあいさつロード」ができあがっていました。

「最近の若い者は…」という言葉を聞くことがあります。子どもたちはこういう機会に、あいさつのよさや大切さを考え、自分の成長を実感しています。しかし、まだ自分からあいさつができない子もいます。あいさつをするタイミングを逃してうつむいている子がいるかもしれません。子どもは徐々に成長します。子どもたちを見かけたら、笑顔であたたかいあいさつをしていただくことで、あいさつをできる子が増えると思います。そうした積み重ねが、地域・家庭・学校が一体となって子どもたちを心豊かに育てていくことにつながっていくものと考えています。